



▲ふれあいTAISHI 2012・たいし聖徳市

まちの情報紙

議会だより(第140号)合併号

広報



太子

Public
Relations
TAISHI Town

2012

12

月号

No.457

主な内容

- 2 町の職員数と給与状況に
ついての公表です
- 4 年末年始のおたすけページ
- 5 幸せに生きたいと願って
小さな同窓会で
- 6 フォトニュース
- 8 みんなのひろば
- 11 健康インフォメーション
- 13 高齢者情報局
- 14 12月は税收確保重点月間です
- 19 タウンインフォメーション

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区 分		勤続10年	勤続15年	勤続20年
一般行政職	大学卒	258,200円	295,500円	327,000円
	高校卒	227,700円	265,700円	302,500円

注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の、採用後の年数をいうものです。

(7) 職員の級別職員数の状況

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事補・技師補	主事・技師	主査	主任	参事・主幹	室長・グループ長	部長	
職員数	3	10	20	50	13	16	1	113人
構成比	24年度	2.7	8.8	17.7	44.2	11.5	14.2	0.9
	23年度	2.6	4.3	21.6	38.8	13.8	15.5	3.4

注) 太子町の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 職員手当の状況 (一般行政職)

区 分			太 子 町	国
扶 養 手 当	配 偶 者		13,000円	同
	その他の扶養親族	子 等	6,500円	
			(配偶者がいない1人目：11,000円) (配偶者が扶養対象外の1人目：6,500円)	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日迄	(上記の額に加算) 5,000円	
			支給対象職員平均支給月額（H24.4.1現在）	
住 居 手 当	借家で家賃（12千円を超える額）を支払っている者		27,000円を限度として支給	同
	支給対象職員平均支給月額（H24.4.1現在）		24,875円	
通 勤 手 当	交 通 機 関 利 用 者		6か月定期券の価格にて一括支給（1ヶ月当たりの運賃等相当額は55,000円迄全額支給）	同
	自動車など交通用具利用者	片道2km以上5km未満	2,000円	
		// 5km以上10km未満	4,100円	
		// 10km以上15km未満	6,500円	
		// 15km以上20km未満	8,900円	
		// 20km以上25km未満	11,300円	
		// 25km以上30km未満	13,700円	
		// 30km以上35km未満	16,100円	
		// 35km以上40km未満	18,500円	
		// 40km以上45km未満	20,900円	
// 45km以上50km未満		21,800円		
// 50km以上55km未満	22,700円			
// 55km以上60km未満	23,600円			
// 60km以上	24,500円			
上記併用者		上記による算定額より55,000円迄全額支給		
支給対象職員平均支給月額（H24.4.1現在）		8,532円		
地 域 手 当	支給対象地域	全地域	同	
	支給率	3%		
	支給対象職員平均支給月額（H24.4.1現在）		10,927円	

◆問合せ 秘書広報グループ ☎(98)5531

本町の一般職員等の給与につきましては、町条例に基づき支給しており、その内容は、毎年度、町議会におきましてご審議いただいております。住民の皆さんにより広くその内容をご理解いただくため、「太子町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、平成24年4月1日現在の給与状況等をお知らせ致します。

町の職員数と給与状況について公表です

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	歳出額A (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)
23年度	4,478,963	1,095,450	24.5%
22年度	4,533,352	990,437	21.8%

注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与の状況 (普通会計予算)

区 分	給 与 費			
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	計(千円) B
24年度	421,100	84,556	160,089	665,745
23年度	434,331	93,693	164,637	692,661

注) 職員手当には退職手当は含みません。
給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況 ~平成16年度から100を切っています~
(ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100として比較した指数です) (各年4月1日現在)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
ラスパイレス指数	97.5	97.5	97.5	97.1	98.4	97.9
前 年 比	▲ 0.3	± 0	± 0	▲ 0.4	1.3	▲ 0.5

(4) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (各年4月1日現在)

年 度	区 分	平均給料月額	平均年齢
24年度	一般行政職	335,166円	43.7歳
23年度	一般行政職	343,482円	44.6歳

注) 一般行政職とは、税務・水道・幼稚園等を除いた一般事務職です。

(5) 職員の初任給の状況 ~給与構造改革により初任給を削減~

区 分	大学卒	高校卒
一般行政職	185,800円	155,700円



浅野町長

(10) 特別職・教育長の給料等の状況

区 分			給料月額等	
給料	町 長		672,400円 (820,000円)	
	副 町 長		665,000円 (700,000円)	
	教 育 長		627,000円 (660,000円)	
期末手当	町 長		(平成23年度支給割合)	
	副 町 長		6 月期	1.85月分
	教 育 長		12月期	2.00月分
			計	3.85月分

注) 給料月額等の () は、減額する前の金額です。
町長、副町長及び教育長の給料月額は、町長18%、副町長及び教育長は5%削減した額です。

★行財政改革等で取り組んできた抑制内容

- 町長の給料月額を18%削減 (平成24年4月～)
- 副町長及び教育長の給料月額をそれぞれ5%削減 (平成24年4月～)
- 町長の給料月額を18%削減 (平成20年4月～平成24年4月)
- 副町長及び教育長の給料月額をそれぞれ5%削減 (平成20年4月～平成24年4月)
- 町長、副町長及び教育長への期末手当 (+0.05月) 改定を見送り (平成19年12月～)
- 町長、副町長及び教育長への期末手当 (+0.05月) 改定を見送り (平成17年12月～)
- 町長の給料月額を18%削減 (平成17年4月～平成20年4月)
- 収入役制度の廃止 (平成17年1月～)
- 副町長及び教育長の給料月額をそれぞれ5%削減 (平成16年4月～平成20年4月)
- 町長の給料月額を10%削減 (平成16年4月～平成17年3月)
- 町長、収入役及び教育長の退職手当をそれぞれ50%、20%及び20%削減 (平成15年12月～平成16年11月)
- 町長、副町長、収入役及び教育長の給料月額をそれぞれ5%、4%、3%及び3%削減 (平成15年1月～平成16年4月)
- 町長、副町長、収入役及び教育長の調整手当 (10%) の廃止 (平成11年4月～)

※平成19年4月より名称が助役から副町長になりました。

(11) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数(人)		増減数(人)	主な増減理由
		平成24年	平成23年		
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	30	30	0	
	税 務	10	9	+ 1	休職者補充による増
	民 生	11	12	▲ 1	退職不補充による減
	衛 生	10	10	0	
	農林水産	3	3	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	8	8	0	
	小 計	76	76	0	
	特別行政部門	18	20	▲ 2	退職不補充による減
公益審判部	小 計	18	20	▲ 2	
	水 道	4	5	▲ 1	退職不補充による減
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	12	12	0	
	小 計	19	20	▲ 1	
合 計		113	116	▲ 3	

※平成14年度以降、合計30人の人員削減となっています。

(12) 年齢別職員構成の状況

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	計
平成24年	0人	3人	5人	4人	8人	21人	14人	17人	19人	16人	6人	113人
平成23年	0人	3人	2人	3人	12人	20人	12人	23人	18人	12人	11人	116人

※ (11) (12) の職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員及び特別職・教育長を除いています。

管理職手当	部長	室長	グループ長	参事	主幹
	55,000円	50,000円	45,000円	40,000円	37,000円
支給対象職員平均支給月額 (H24.4.1現在)					44,010円
時間外勤務手当	平成23年度支給総額 (普通会計)				15,664千円
	同支給対象職員平均支給月額				20,719円

※特殊勤務手当の支給はありません。

期末・勤勉手当	太 子 町		国	
	(平成23年度支給割合)		期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.225月分	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	1.375月分	0.675月分
	計	2.60月分	2.60月分	1.35月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 4級～7級 (5～15%)		職務等の加算については一部異なる		
支給対象職員平均支給年額 (平成23年度)		期末手当	1,050,237円	
		勤勉手当	552,170円	

退職手当	区 分	太 子 町		国
		自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置		定年前早期退職特例 (2～20%)		同

★行財政改革や給与構造改革等で取り組んできた抑制内容

- 部長制の廃止 (平成24年5月～)
- 住居手当の自宅 (持家) にかかる手当 (新築等5年に限り2,500円) を廃止 (平成21年12月～)
- 住居手当を国並み支給に (平成20年4月～)
- 給与構造改革により、調整手当 (10%) を地域手当 (3%) に見直し (平成18年4月～)
- 給与構造改革により給料昇給カーブのフラット化 (給与月額平均4.8% (最大7.0%) の引下げ) (平成18年4月～)
- 住居手当のその他の者への支給を廃止 (平成18年4月～)
- 一般職の給料月額を2%削減 (平成17年4月～平成18年3月)
- 一般職の退職手当の加算制度を廃止 (平成17年4月～)
- 管理職手当を定率支給 (17%～10%) から定額支給 (55,000円～33,000円) に見直し (平成16年7月～)
- 管理職手当を10%削減 (平成11年4月～平成12年3月)

(9) 議会議員の報酬等の状況

区 分			給料月額等	
報酬	議 長		360,000円	
	副 議 長		340,000円	
	議 員		320,000円	
期末手当	議 長		(平成23年度支給割合)	
	副 議 長		6 月期	1.85月分
	議 員		12月期	2.00月分
			計	3.85月分

★行財政改革等で取り組んできた抑制内容

- 議員定数を1名削減 (平成24年10月～)
- 議員定数を2名削減 (平成20年10月～)
- 期末手当 (+0.05月) 改定を見送り (平成19年12月～)
- 期末手当 (+0.05月) 改定を見送り (平成17年12月～)
- 議員定数を2名削減 (平成16年10月～)
- 議会議員が各種審議会等へ出席した場合に支給される報酬を廃止 (平成16年4月～)
- 常任委員会視察研修の廃止 (平成16年4月～)
- 報酬月額を3%削減 (平成15年1月～平成16年10月)

年末は**28日(金)**までですが……困ったときのー
年末年始の
おたすけページ

年末の役場・万葉ホール・保健センター・福祉センター・公民館の一般業務は12月28日(金)まで、
12月29日(土)から1月3日(木)まで休業させていただきます。
ただし、業務によって利用していただけるものもあります。

◎戸籍の届出

戸籍に関する届出(出生届・婚姻届・死亡届など)は、休業期間中でも受け付けます。

◆問合せ 住民権グループ
☎(98)5515

◎ごみ・尿の収集

ごみシールに同封されている計画表のとおり収集を行います。臨時ごみの収集については、12月28日(金)までです。12月21日(金)までに、また、臨時し尿汲み取りについては、12月27日(木)までに、安全環境グループへお申込みください。

●12月最終ごみ収集日

もえるごみ 12月28日(金)
粗大ごみ 12月26日(水)
ビン・カン混合 12月24日(月)
金属類 12月19日(水)
ペットボトル 12月27日(木)
プラスチック製容器包装 12月20日(木)

※最終ごみ収集日以降に出されたごみは一切収集しませんので、ご確認をお願いします。

●1月年始のごみ収集日

もえるごみ 1月4日(金)
粗大ごみ 1月9日(水)
ビン・カン混合 1月14日(月)

金属類 1月16日(水)
ペットボトル 1月24日(木)
プラスチック製容器包装 1月17日(木)

●1月のし尿収集日

小型・一般 1月9日(水)
2回取り 1月24日(木)
※1月1日(火)～3日(木)のごみの収集は休ませていただきますので、ご注意ください。

●年末年始の南河内環境事業組合のごみの搬入受付

年末 12月28日(金)
年始 1月4日(金)
ごみ搬入受付時間は、午前9時～午後5時までです。

◆問合せ 安全環境グループ

☎(98)5525

◎水道の開閉栓

12月29日(土)から1月3日(木)までに引越などで水道の開閉栓がある場合は、12月28日(金)までに上下水道グループへ

ご連絡ください。

◆問合せ 上下水道グループ

☎(98)5522

◎町立図書館
◎町立公民館

12月29日(土)から1月3日(木)まで休室、休館します。

◆問合せ 町立図書館

☎(98)5526

◎町立公民館

☎(98)5530

◎町立総合スポーツ公園

体育館、テニスコート、グラウンドとも、12月28日(金)から1月4日(金)まで休園します。

◆問合せ 町立総合体育館

☎(98)5344

◎町立竹内街道歴史資料館

12月25日(火)から1月8日(火)まで休館します。

◆問合せ

町立竹内街道歴史資料館

☎(98)3266

年末年始
ねこ・犬の引取業務

◎ねこ

年末の引取最終日 12月26日(水)
年始の引取開始日 1月7日(月)

※ねこの引取は、月・水曜日の午前中です。

◆問合せ

食の安全推進課
藤井寺分室

☎072(937)1101

◎犬

年末の引取最終日 12月26日(水)
年始の引取開始日 1月7日(月)

※犬の引取は、やむを得ない事情がある場合のみ行っています。飼えなくなった時は、まず新しい飼い主を探してください。

◆問合せ

富田林保健所衛生課
☎(23)2681

太子町観光・まちづくり協会を設立します！

～会員を募集します！みんなで太子町を盛り上げましょう～

数多くの観光資源やそれらを活かしたさまざまなまちおこし活動は町の大切な“宝”です。町は魅力あるまちづくりに向けた取組みを住民協働で行っています。

この度、「豊かな自然と歴史環境」を活かした観光事業を強化し、住民主体のまちおこし活動への総合的な支援や、調整が行なえる組織づくりをめざし、「太子町観光・まちづくり協会」を設立します。ついては、協会の活動を担う会員を募集します。

協会は、地域の活性化に取り組む事業者・団体などの核となる組織として、会員の皆さんと共に、町の魅力を充実させ、その情報を全国発信していきます。

“ふるさと太子のまち”を盛り上げるために、個人・企業・団体を問わず多くの人々の入会をお待ちしています。

【事業内容】観光・まちづくり活動の宣伝、普及啓発、会員相互の連携強化など。

【会員特典】来訪者のお問い合わせに対する案内、メディアの取材に対する紹介、外部研修やセミナーなどの案内、会員活動情報の紹介など。

12月17日(月)、午後2時から、町立万葉ホールで設立総会を行います。

多くの人が観光・まちづくりに興味を持っていただくため、総会終了後、午後3時から講演会を予定しています。ぜひ、ご参加下さい。

※入会手続き、会費など、詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ (仮称)太子町観光・まちおこし協会設立準備会(にぎわいまちづくりグループ内) ☎98-5521



幸せに生きたいと願って

小さな同窓会で

岡 本 次 男

毎年、夏になると、私が中学校教員だった一九六〇年頃の教え子の女性三人が、小さな同窓会を開いてくれます。この女性達の歳は六十代半ばになります。私の行動半径が狭いことを知っておりますので、会場は私の居住地奈良の王寺駅近くのレストランに決めております。従って会場の設定も私が致します。メンバーは、歌人として活動しているMさん、同じく歌作にいそしむTさん、そして、今も現役の薬剤師Nさんです。それぞれ、性格も境遇も異なっているのですが、会うと心底から打ちとける姿が見られます。

ところが今年はNさんが、体調が思わしくないということで、欠席となりました。この為ということではないのですが、たまたま、この会のことを知った同学年のYさんが参加することになりました。Yさんは活発で明るく、クラスを越えて、多くの友人と交わっており、このことを聞いた私も、当日、きつと明るく盛り上がるだろうと、期待感を持ち、いろいろな想像をめぐらしておりました。

ところで、Yさんのことで、世話役のMさんから、「Yさんは足を痛めていますので、座敷ではなく椅子席で申し込みをお願いします。」との電話が入りました。それではということで、エレベーターのあるレストランに予約を入れました。



当日、予定の時刻より少し早くこのレストランに参りますと、入口の入った所のベンチに、既にYさんが坐って待っていていました。「ごめん、遅くなつて、足が不由と聞いていたのですが、よく来てくれましたね。」

その私の言葉に、笑顔でこたえたYさん、「エー、夫が介添えをしてくれましたので、」そして、隣に坐っている中年過ぎの男性を「夫です。」と紹介してくれました。「そうですか、遠い所まで、ようこそお越しくださいました。ありがとうございます。でも、随分、ご苦労なさいましたでしょう」「いえ、慣れていますから。」「そう言って、軽く笑顔でこたえられました。

実は、Yさんの住居は兵庫県の川西市にあり阪急電車、JR線へと乗りついで、ここまで来られるお二方のご苦労は大変なことだったろうなアと、その時、私の頭の中を、そんな思いがかけめぐりました。

その後、夫君から、介添えの様子について話されました。「妻は、脚に力が入らなくて、立っている時

も、歩いている時も、とても不安定なんです。だから、転ばないように、腰にベルトを巻き、それを私が横から握って、歩行の手助けをするのです。」

ご存知ですか？

「宅地建物取引業人権推進指導員制度」

大阪府では、宅地建物取引の場における同和地区に対する差別や入居差別など、様々な差別をなくしていくため、業界団体と連携し、「宅地建物取引業人権推進指導員」の養成に取り組んでいます。(町も、この制度の運営に協力しています。)

人権推進指導員を設置する宅地建物取引業者は、従業員に対し、人権に関する教育、啓発を行い、人権意識の高揚に取り組んでいます。

この宅地建物取引業者の事務所には下記のステッカーが掲示されています。



◆問合せ

大阪府住宅まちづくり部建築振興課
☎06-6941-0351 内線3083、3084

の革のベルトが巻かれてありました。間もなく案内された席につく時も、夫君の介添えがありました。Yさんが席についた時、私も、他の女性達も「どうぞ、一緒に席に」と申しましたが、遠慮なさって、「私、少し、他に行く所がありますので」と、固辞されて、席を離れました。

その後、食事をしながら、会話がはずみ、楽しい時間が過ぎました。気がつくとき三時間が過ぎていました。誰言うことなく「おひらきにしようか、Yさん、おつれあい様に悪かったわね。」

「いいの。携帯で電話するわね。」数分もたったでしょうか、Yさんの夫君がやってこられました。

私、そして、後の二人が、異口同音に、「すみませんでしたね。私達だけ、楽しい思いをさせていただけで、ありがとうございます」と、心からのお礼を申しました。

それに明るい笑顔でこたえられる夫君の面影、強く、私の心に残りました。

レストランの入口を出た所で、「また、来年を楽しみに待っています。では」と言い合って、私はYさんご夫妻と参加のMさん、Tさんを三〇米ばかり先の曲がり角で姿が見えなくなるまで見送りました。

Yさんの腰のベルトを支えるようにして歩みを進める夫君の後姿に、その時私は、光を見ました。ご夫婦に接している間に、Yさんが夫君に対して何度か、「ありがとうございます。すみません」と囁くように言われていた言葉が忘れられませんでした。

その時、諺に『ありがとう、すみませんは、家庭円満の合言葉』とあったのを思い起こしております。

「どうか いつまでも お幸せに」

祈る思いで、曲角で、手を振られるご夫妻にこたえつつ、心の中で念じておりました。

●おかもと・つぎお／元四天王寺国際仏教大学講師

第32回太子町表彰式

11月3日(土・祝)、町立万葉ホールで、町政や公益への功労などを称える表彰式を行いました。

表彰されたのは、次の皆さんです(敬称略)。



■功労者表彰者

〔自治功労の部〕

・阪口 寛 ・阪上 眞喜子

〔教育文化功労の部〕

・仲村 勝彦 ・村山 真由美

〔公安防災功労の部〕

・上田 健治 ・米田 利博 ・西川 敏正

〔衛生、福祉功労の部〕

・仲谷 佐多子 ・松井 史郎

第52回太子町文化祭

10月27日(土)・28日(日)の2日間、町立公民館や町立万葉ホールなどを会場として、「第52回太子町文化祭」を行いました。
28日は雨になりましたが、幼児からお年寄りまで多くの人が会場を訪れました。
会場は、ふだんなかなか見る機会のない力作が勢揃いし、華やかな雰囲気でした。



防火パレードを行いました



11月9日(金)～15日(木)の『秋の火災予防運動』にあわせて、10日(土)に太子町消防団による防火パレードが行われました。

ポンプ車、タンク車など計9台の消防車両が町内をパレードし、火災予防を呼びかけました。

秋から冬にかけては空気が乾燥しやすく、暖房器具の使用などにより、思わぬ火災が発生する恐れがあります。この時期は特に、火の取り扱いに気をつけましょう。

健康展2012

10月27日(土)、28日(日)の2日間、町立保健センターで、「野菜かむ・かむ!健康come、come!」をテーマとした健康展2012を行いました。

当日は、健康マシーンで身体のチェックを行っていた健康チェックコーナーや、大人のラジオ体操、からだ改造チャレンジなどの運動コーナー、歯や食生活のコーナーなど、健康づくりに役立つ



地域安全センター見学会

10月27日(土)・28日(日)の2日間、地域安全センターを広く知っていただくための見学会を行いました。

安全センター連絡会や実行部隊員の皆さんが、各運営団体(7団体)の日頃の活動内容の説明を行い、子どもを連れた参加者からは、「いつも青色防犯パトロールや、子どもの見守り活動をしていただきありがとうございます。これからも頑張ってください。」とお礼の言葉をいただきました。



第13回中学生太子サミット

11月18日(日)、聖徳太子ゆかりの兵庫県太子町・奈良県斑鳩町と本町の3町の中学生が集い友好を深める、「中学生太子サミット」を町立中学校で行いました。

3町の町立中学校5校から数名ずつの生徒が集まり、午前「わがまち・わが学校」をテーマに、それぞれ情報交換が行われ、午後からは、中学校・竹内街道歴史資料館までをコースにオリエン



ふれあい TAISHI 2012・たいし聖徳市

11月11日(日)、太子・和みの広場で、毎年恒例となっている「ふれあいTAISHI 2012・たいし聖徳市」を行いました。

会場は、多くの家族や子どもたちで賑わい、ミニ動物園、模擬店、ステージでの演技などを楽しみました。



障がい者ふれあいスポーツ大会



11月4日(日)、町立総合体育館で第18回障がい者ふれあいスポーツ大会を行いました。

障がいのある人など、多くの参加者があり、パン食い競走、買い物競走、玉入れなど、さまざまな競技が行われ、それぞれの競技にみんな一緒に出場し、楽しく1日を過ごされました。



おおさか「山の日」 in 二上山

11月10日(土)、二上山万葉の森で、太子町・太子町自然を守る会が主催するおおさか「山の日」二上山クリーンハイキングが行われました。

当日は、良い天気恵まれ、自然を守る会の会員や、一般参加の人による二上山の清掃活動やお楽しみ抽選会などを行いました。



コーナーを設け、お子さんから大人まで、多くの方が会場を訪れました。



御堂筋 Kappo 2012



10月14日(日)の午後のひととき、御堂筋が歩行者専用空間になり、御堂筋 Kappo が行われました。

「たいしくん」はパレードやPRステージ、つなひき、チラシ配りと大活躍。しっかりと太子町を宣伝しました。

テーリングを行い、交流を深めました。





がんばった人に



敬称略

◆平成24年度大阪府安全なまちづくり

ボランティア団体表彰

太子町地域安全青色防犯パト

ロール隊

◆平成24年度文化の日の表彰

教育功労者表彰(地方教育行政関係)

太子町教育委員会委員長

羽田 妙子

◆青少年育成大阪府民会議

平成24年度青少年賞(個人)

太子町リーダー会

阪口 祥基

◆平成24年度第25回全日本障害者

ライフル射撃競技選手権大会

チームライフル部門 第2位

東 宏

◆第92回全国高等学校ラグビー

フットボール大会 出場

尾道高等学校3年生(広島県)

佐藤 智生(太子町立中学校卒業)



◆楠ジュニアサッカークラブ

5年生サッカー大会 準優勝

太子町ジュニアサッカークラブ



◆二上山カップ 優勝

太子女子ミニバスケットボール
クラブ

太子町菊花展

入賞者の皆さん
(敬称略)

大菊の部

■大阪府知事賞

■太子町長賞

■国華園賞

■国会議員賞

■大阪府議会議長賞

■太子町議会議長賞

■太子町教育委員会教育長賞

■太子町社会福祉協議会会長賞

■太子町文化連盟会長賞

だるま菊の部

■国会議員賞

■大阪府議会議員賞

■太子町教育委員会委員長賞

■JA大阪南太子支店長賞

■富田林商工会太子町支部長賞



上田 力

山本 貞

至田 七久

関本 幸男

坂元 清幸

大岩 利次

加川 靖紘

久門 末男

関本 絹代

榎 輝勝

高尾 恵子

尾崎 勝康

西川 淳

土井 勝

監査委員に 山田議員

町は、11月1日に議会の同意を得て、山田強議員を太子町監査委員に選任いたしました。任期は、平成24年11月1日～平成28年10月27日です。

町立歴史資料館のベンチが リニューアル

竹内街道歴史資料館友の会と観光ボランティア「太子・街人の会」のご厚意により、町立竹内街道歴史資料館のベンチがきれいになりました。



◆問合せ 生涯学習グループ
☎98-5534

寄付金と引き出し整理トレーを 寄贈いただきました

太子ロータリークラブより、寄付金と引き出し整理トレーを寄贈いただきました。整理トレーは、町立幼稚園と両小学校、中学校の子どもたちに配付させていただきました。



◆問合せ 学務指導グループ
☎98-5532

こんぺいとう広場

こんぺいとう広場ではやわらぎ・松の木両保育園で園庭開放を行っています。

なお、育児相談は、毎週水曜日の保健センターの相談日をご利用ください。

【開催日】

○やわらぎ保育園 12月12日(水)

○松の木保育園 12月18日(火)

※受付時間 午前9時45分～10時

【対象】 1歳から4歳未満のお子さんと保護者。

【内容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要(受付時間内にお越しください)。

※車でのご来園はご遠慮ください。

◆問合せ

やわらぎ保育園 ☎98-0063

松の木保育園 ☎98-2882

健康増進グループ ☎98-5520

ふれあい 掲示板

2013年〈新春〉テニス交流会

太子町内のテニスクラブの親睦を図ります。テニス愛好家なら誰でも参加できます。(ただし、マナーを守れる人)

【主催】太子町テニス連盟
【と き】平成25年1月2日(水)・3日(木)
※雨天時は中止です。

【ところ】町立総合スポーツ公園テニスコート
【内容】ゲーム形式の練習会 午後1時～
先着順などにより4ゲーム先取の試合形式で練習

【参加費】無料
◆問合せ 太子町テニス連盟 田中 ☎98-3071

平成25年大阪ろうあ者成人式

成人の日を迎えて、大阪府内に在住している1万5千人のろうあ者の中から、新たに成人になった人(平成4年4月2日～平成5年4月1日までに誕生した人)を対象に、先輩ろうあ者から社会人になったことへの激励と祝福を贈ることを目的に行います。

【と き】平成25年1月13日(日) 午後1時～4時

【ところ】大阪府谷町福祉センター(大阪市中央区谷町5-4-13)
(地下鉄谷町線「谷町六丁目」下車⑥番出口徒歩5分)

【内容】
《第1部》式典
開会のことは、会長の挨拶、成人祝いの贈呈、励ましのことは、来賓祝辞、祝電披露、誓いのことは、閉会のことは

《第2部》アトラクション、新成人を囲むでの懇談会など
【参加費】新成人、新成人の親は無料
※定員・締切はありません。

【申込方法】電話またはファックスで申込み
※申込みには、住所・氏名・生年月日・ファックス番号
などがが必要です。

◆申込・問合せ
社大阪聴覚障害者協会事務局 西川
☎06-6761-1394 FAX 06-6768-3833

福祉施設でのボランティア募集!

福祉施設の草刈や運動会など各行事のお手伝いをして
くださるボランティアを募集します。

◆問合せ ボランティア団体サニー 金城
☎080-5335-8081 ☎072-959-2254

平成24年工業統計調査を行います

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は12月31日(月)です。調査票へのご回答をお願いします。

◆問合せ 秘書広報グループ ☎98-5531

ひとのうごき

()内は前月比

人 口	14,228人 (-3)	転入	34人
男	6,981人 (+2)	転出	41人
女	7,247人 (-5)	出生	11人
世帯数	5,300世帯(+7)	死亡	7人

まちの面積 14.17km²
(11月1日現在)

公民館行事予定表 12月

▼「たいしくん」パナクレイ教室
12月13日(木)
午後1時30分～3時30分

▼折紙教室
12月19日(水)
午後1時30分～3時30分

▼古典教室
12月16日(日)
午前10時～正午

▼寿学級健康体操教室
12月22日(土)
午後2時～4時

おはなしひろば 12月

【と き】12月15日(土)
午後2時30分～3時

【ところ】町立図書室

おはなしひろば・ボランティア募集!

月1回(第3土曜日)約30分
ご都合のつく月に参加していただける読み聞かせボランティアさんを募集しています。
詳細は図書室までご連絡ください。
(☎98-15526)

川柳

走

敬称略

- 師走来てこの一年をふり返り 上田美佐子
- 何事も過ぎて行く世の走馬灯 山本 博子
- 走っても進めず悲鳴夢の中 山下 和男
- シクラメン師走の街にとけこんで 上田 恒子
- 雨もよい小走りいそぐ学生服 春 子
- 切株に座れば遠い日が走る 初山 隆
- 走馬灯夢にはつきり浮きぼりに 古村阿佐緒
- マラソンで全力あげて疾走す 三浦富美子
- 孫を追う走る足元もつれてる 奥田 芳江
- ウォーキング歩数計つれて走り出る 植田 清子
- 列島を走る動脈新幹線 笹部 次夫
- 1月号の題は「新」(締め切り12月5日)。2月号の題は「福」(締め切り1月5日)です。

俳句

敬称略

- 持て成しの湯呑みあふるる新走り 小路喜与志
- 小春日の新居に赤の三輪車 麻野 明子
- 古丹波に秋草活けて床の間に 増尾 春江
- 菊人形同じ菊着る姫と侍女 丸山 秀子
- 黄昏の秋の野の色とどめたし 明石 志郎
- 竹筒に硬貨を入れて蜜柑買ふ 高田 正裕
- 留守居する媼や一人曼珠沙華 杉山 豊子
- 食卓のオクラ好む子残す子と 西村美智子
- 門灯に己が身打ちて黄金虫 加賀井如峰
- 正成の首塚に舞ふ秋の蝶 南 魚水

不要品交換

■ゆずります

- ・二人用長椅子 1脚
- ・黒色レザー張り「無料」
- ・一人用椅子 2脚
- ・黒色レザー張り「無料」
- ・木製机 折りたたみ式 2脚
- ・サイズ120cm×80cm×30cm「無料」
- ・ビデオテープ(子ども用アニメ) 6本「無料」
- ・オルガン

■ゆずってほしい

- ・ベビーカー双子用「無料」
- ・ベビーベッド2台「無料」
- ・大正琴(複数台)「無料」

◎ゆずりたいものの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくりグループ ☎(98)5521までご連絡ください。



●12月から休日診療所での診療を再開します

～12月から休日診療所を再開し、年末・年始も診療します～

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。

【診療日】

12月29日(土)～1月3日(木)

【受付時間】

午前9時～11時30分

午後1時～3時30分

【診療科目・診療場所】

●内科・歯科

富田林市立休日診療所
(富田林病院敷地内 ☎28-1333)

●小児科

富田林病院 (☎29-1121)

【注 意】

診療を受けられる人は、
必ず健康保険証を
お持ちください。



●あなたの歯は大丈夫ですか？ 成人歯科健康診査を受けましょう

歯は、すべての健康の源です。80歳になっても20本以上の歯を残し、生涯にわたって自分の歯で食べ、健康な生活を送ることができるように健診を受けて歯の健康管理に役立てましょう。

【と き】

平成25年3月31日までの期間で、実施医療機関の開業時間中

【と ころ】

富田林歯科医師会加入の歯科医療機関

【対 象】

実施年に40歳、50歳、60歳または70歳に達する人

※職場などで健診を受ける機会のない人

【申込方法】

①健康増進グループに電話などでお申込みください。

②受診券と実施医療機関の一覧を健康増進グループから送付します。

③ご希望の医療機関を予約して、受診券を当日その医療機関にご提出ください。



●在宅寝たきり老人など訪問歯科事業

寝たきりなどで歯科医院に通院することが困難な人に、歯科医師・歯科衛生士などによる訪問指導を行っています。

※この事業は、口腔内調査・指導を行うものです。

※治療については医療保険での取り扱いとなります。

◆問合せ

健康増進グループ ☎98-5520

受けましょう！がん検診

【場所】 町立保健センター

※検診費用として、各項目ごとに500円が必要です。

胃・大腸がん検診

実施日 12月12日(水) 午前

対象者 40歳以上の人

定 員 50人

※原則、胃・大腸がん検診は、セット検診(1,000円)です。

※両日ともに、肺がん検診(500円)も同時に受けられます。

肺がん検診

実施日 12月12日(水) 午前

対象者 40歳以上の人

定 員 60人

乳がん検診

【視触診とマンモグラフィ検査】

実施日 平成25年2月27日(水)

午前・午後

対象者 40歳以上の女性

〈昭和47年以前の奇数年生まれの人〉

定 員 60人

子宮がん検診

実施日 平成25年2月27日(水) 午後

対象者 20歳以上の女性

〈昭和63年以前の奇数年生まれの人、平成2年・4年生まれの人〉

定 員 60人

※乳がん検診(500円)も同時に受けられます。

※ペースメーカー装着・授乳中及び豊胸術を受けたことがある人は、マンモグラフィ検査を受けられません。

※乳がん・子宮がん検診は2年に1度の受診となります。(昨年度検診を受けられなかった人は、お問い合わせください。)

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。受付は、検診実施日の1週間前まで。

ただし、定員になり次第締め切ります。車椅子の人は予約時にご相談ください。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◎健康手帳をお持ちの人は、ご持参ください。

◎生活保護を受けておられる人は、減免制度がありますので事前にご申請ください。

◆問合せ

健康増進グループ ☎98-5520

早期発見・早期治療のために 特定健診を受けましょう

～自分のために・家族のために～

糖尿病・高血圧症・脂質異常症などが増えています。

これら生活習慣病は、食生活の見直しや、適度な運動などで予防できることが分かっています。

生活習慣病予防には、特定健康診査が大切です。特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した検診を行い、健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人は、特定保健指導のサポートが受けられます。

日常生活が忙しく、病院に行く時間が無いなどの理由で、健康チェックがおろそかになっていませんか？1年に1度は自分のため・家族のために健康診査を受けましょう。

○太子町国民健康保険に加入している場合

40歳以上の人に、特定健康診査の受診券を発行しています。

○後期高齢者医療制度に加入している場合

後期高齢者医療広域連合より健康診査の受診券が発行されています。

○他の社会保険などに加入している場合

加入している団体にお問い合わせください。

※太子町国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している場合、人間ドックの補助制度もあります。詳しくは、保険医療グループまでお問い合わせください。

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516
健康増進グループ ☎98-5520

健康家族!!

自分のために、家族のために
年に一度は
健診に行きましょう!!

